

特別管理産業廃棄物処理計画書

令和 6年 6月 10日

茨城県知事 大井川 和彦 殿

提出者

住 所 東京都台東区台東4-20-6

氏 名 社会福祉法人白十字会

理事長 川村 晴也

（法人にあっては、名称及び代表者の氏名）

電話番号 0299-92-3311

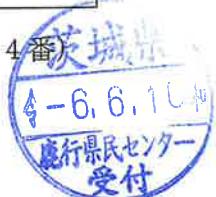
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条の2第10項の規定に基づき、特別管理産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	社会福祉法人白十字会 白十字病院
事業場の所在地	茨城県神栖市賀2148
計画期間	令和 5年4月1日～令和 6年3月31日

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

①事業の種類	医療業
②事業の規模	304床
③従業員数	393人
④特別管理産業廃棄物の一連の処理の工程	各病棟、外来より感染性医療廃棄物の紙おむつ、脱脂綿等の繊維類及び注射針、アンプル等ビン類を収集、保管し、委託業者に委託し、運搬・焼却・埋め立ての工程にて処分をしている。

（日本工業規格 A列4番）



特別管理産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

◎統括責任者 — 病院 院長

○取扱い責任者及び担当者

- ・各病棟 _____
- ・手術室 _____ の看護師長及び清掃員
- ・外来 _____

○保管責任者

- ・総務課施設係及び院内収集清掃員

特別管理産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

【前年度（令和5年度）実績】

特別管理産業廃棄物の種類	感染性医療廃棄物	
排 出 量	74.15t	t

①現状

(これまでに実施した取組)

- ①感染性医療廃棄物を入れるビニール袋の破損及び段ボールを濡らさないように気を付けている。
- ②注射針等の容器（ミッペール）が確実に締まっているかの確認を怠らないように気を付けている。

【目標】

特別管理産業廃棄物の種類	感染性医療廃棄物	
排 出 量	70t	t

②計画

(今後実施する予定の取組)

- ①感染性医療廃棄物の中に一般ごみが入っている場合がたまに見受けられるので、感染委員会と問題を共有し、分別をお互いに気を付け、少しでも医療廃棄物の量を減少させたい。
- ②現在実施しているオムツ等の再生関係の市の業者の委託も引き続き続けていきたい。

特別管理産業廃棄物の分別に関する事項

(分別している特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)

- ①感染性医療廃棄物の金属、針、ピン類は、プラスチック容器（ミッペール）に、可燃性の脱脂綿、パット、ペーパータオル等の繊維類、及び一部アンプル類は、ビニール袋に詰めて結び、段ボールに入れて梱包している。

(今後分別する予定の特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)

- ①大きく3種にて分別しているが、完全に密封されているか確認を怠らない事。

(第3面)

自ら行う特別管理産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（令和 年度）実績】 なし		
	特別管理産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った 特別管理産業廃棄物の量	t	t
(これまでに実施した取組)			
②計画	【目標】 なし		
	特別管理産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行う 特別管理産業廃棄物の量	t	t
(今後実施する予定の取組)			

自ら行う特別管理産業廃棄物の中間処理に関する事項 なし

①現状	【前年度（令和 6 年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った 特別管理産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した 特別管理産業廃棄物の量	t	t
(これまでに実施した取組)			
②計画	【目標】 なし		
	特別管理産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行う 特別管理産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する 特別管理産業廃棄物の量	t	t
(今後実施する予定の取組)			

(第4面)

自ら行う特別管理産業廃棄物の埋立処分に関する事項

①現状	【前年度（令和 年度）実績】 なし		
	特別管理産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分を行った 特別管理産業廃棄物の量	t	t
(これまでに実施した取組)			
②計画	【目標】 なし		
	特別管理産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分を行う 特別管理産業廃棄物の量	t	t
(今後実施する予定の取組)			

特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（令和 5 年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	感染性医療廃棄物	
	全処理委託量	74.154t	t
	優良認定処理業者への 処理委託量	74.154t	t
	再生利用業者への 処理委託量	0t	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	0t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	0t	t
(これまでに実施した取組) 病院保管倉庫より委託運搬業者から中間処理業者（焼却）さらに最終 処分業者（埋立）にて処分しているが、運搬業者、処分業者と共にミッ ペールを確実にカチッと閉めることを確認しあい、感染上安全の保全に 努めている。さらに業者と信頼関係を強くしながら、直接、手で触れる ことが無いように極力工夫し、安全性にさらに向上したい。			

【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類	感染性医療廃棄物
②計画	全処理委託量	70t t
	優良認定処理業者への 処理委託量	70t t
	再生利用業者への 処理委託量	0t t
	認定熱回収業者への 処理委託量	0t t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	0t t
(今後実施する予定の取組) 病院としては、入院患者が増加する事、外来患者が増加する事は、即 感染性医療廃棄物の増加に繋がり、難題ではあるが、少しでも一般ごみ 等の混合が無い様、分別には十分に注意し、処分量の減少に取り組んで 行きたい。と共に来年度に向かい、以前より導入している足踏み式の針 箱の数を増加して針捨てボックスに手で触らずに直接注射針が捨てられる ようにし、医療事故、感染事故防止に努めており、今年度も継続して 努力したい。また、今年度もオムツを別ルートの処分を継続して行きたい。		
※事務処理欄		

備考

- 1 前年度の特別管理産業廃棄物の発生量が50トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる特別管理産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う特別管理産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った特別管理産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「自ら行う特別管理産業廃棄物の埋立処分に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、埋立処分した量を記入すること。なお、中間処理を行うことにより特別管理産業廃棄物に該当しなくなった産業廃棄物を海洋投入処分するときは、その量も含めて記入すること。
- 6 「特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の14第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 7 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、特別管理産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「—」を記入すること。
- 8 ※欄は記入しないこと。